

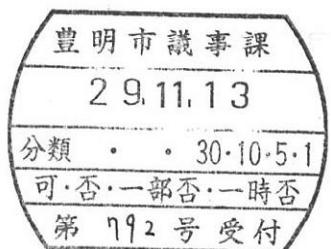
<参考>様式第2号

平成29年 11月 12日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 富永秀一



平成29年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成29年10月11日	長野県松本市	
平成29年10月12日	長野県小諸市 群馬県前橋市	別紙参照
平成29年10月13日	群馬県高崎市	

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

豊明市議会議長 月岡 修一殿

提出日 平成29年11月12日
氏名 富永 秀一

会派視察報告書

以下のとおり会派で執り行った視察の報告を致します。

1. 所属 新風とよあけ
2. 視察日・視察先 平成29年10月11日 長野県松本市
10月12日 長野県小諸市
群馬県前橋市
10月13日 群馬県高崎市
3. 視察内容

長野県松本市「食品ロス削減の取り組みについて」

■ご対応

環境部環境政策課 課長 三沢 真二様
環境部環境政策課 環境政策担当 係長 百瀬 靖恵様
市議会事務局 松本広域連合議会事務局 局長 麻原 恒太郎様
市議会事務局 議会担当 主事 小林 あゆみ様

■主な内容

□食品ロス削減の取り組み

現状

- ・日本では世界全体の食料援助量の2倍に迫る、年間約621万トンの食品ロスが発生している。これは国民1人あたり茶碗1杯分(約134g)にあたる。
- ・日本はカロリーベースで食糧自給率が39%しかない。
- ・世界では9人に1人が栄養不足
- ・食堂・レストラン、結婚披露宴、宴会を比較すると、1食あたりの食品使用量も食べ残しの割合も高いのは宴会で、18.9%が食べ残されている。
- ・松本市の食品ロス調査によると、家庭から出る生ごみの約3分の1がまだ食べられるのに捨てられている。その内8.8%は手つかずの食品。



食品ロス削減事業

- ・平成21年にごみ有料化の議論があった。しっかり減量を進めるべきという意見が出た。その中からごみの発生抑制の一つとして食品ロスへの取り組みが考えられた。
- ・平成22年度～食品ロス削減事業開始。

飲食店での取り組み

- ・平成23年(おとで)「残さず食べよう！30・10運動」
 - ①注文の際は適量に
 - ②乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しむ
 - ③お開きの前10分間は自席に戻って再度料理を楽しむ
- ・市長が様々な会合に参加し、食べ残しが大量に出るため、もったいないと市の職員の会合から始めた。
- ・最初は乾杯後の30分料理を楽しむことからはじめた。
- ・それでもお開きのあと料理が残っていることからお開き前の10分も追加し、30・10運動に。
- ・啓発グッズ、応援ソングも。
- ・平成28年「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度
 - ・「残さず食べよう！30・10運動」などに取り組んでいる店舗を把握し、アンケートによる事業評価。
 - ・高齢者などから、宴会で出される料理が多く、そもそも食べきれないとの意見もあることから、「量より質を重視したメニュー」や「食べ切れる分量のメニュー」のことを「プラチナメニュー」と名付け、提供していただける市内の飲食店を募集している。
 - ・飲食店などだけでなく、料理を頂く側の事業所も認定し、実践を促進。
 - ・現在170件認定。



30・10運動の啓発グッズ

家庭での取り組み

- ・平成24年園児対象の参加型環境教育
 - ・教育後、残さず食べるようになった園児が57.2%。さらに21.9%の園児は家族の食べ残しを注意するようになった。
- ・平成26年(おうちで)「残さず食べよう！30・10運動」
 - ・平成25年の一般家庭生ごみ調査から賞味期限付きの食品が、未開封、または開封されても調理されず廃棄される傾向。
 - ・手つかずで廃棄された賞味期限付き食品の半分は賞味期限後1カ月以内に捨てられている。
 - ・30日 冷蔵庫クリーンアップデー 期限の近いもの、残り物を使用
 - ・10日 もったいないクッキングデー 捨てていた野菜の茎なども使用
 - ・紙芝居も作成して啓発。消費者教育教材資料表彰2017 優秀賞受賞。自由にダウンロードして使える。
- ・平成27年もったいないクッキングレシピ集
 - ・松本大学と連携して、丸ごと料理、リメイク料理などのレシピを掲載。

庁内連携

- ・庁内推進会議を開催し、部署間相互に連携を図っている。

成果

- ・平成28年に一般家庭生ごみ組成調査。25年と比較。食品ロスは11.6%減少、調理くずなど食品ロス以外は32.4%減少、全体も26.0%減少。

平成29年度の取り組み

- ・フードドライブへの協力 1回100kg程度の提供がある。
- ・プロスポーツチームとの連携 など。

今後の取り組み

- ・10月30日を「食品ロス削減の日」に。
- ・小学校への働きかけはしているが、中学校の給食はまだ手つかず。環境教育など今後の課題。

■視察の成果

当市でも堆肥センター廃止により、堆肥化に回っていた生ごみが可燃ごみとなることもあり、食品ロス削減の取り組みは進めている。その一つの30・10運動の本家本元を視察できて有意義であった。

その30・10運動にしても、プラチナメニューにしても、もったいないクッキングにしても、覚えやすく、印象に残るネーミングが良いと思った。良い事でも実践が広がらなければ効果は上がらないわけで、使ってもらいやすい名前を付けることが大事だと感じた。

家庭版の30・10運動や、プラチナメニューの提案、推進店・事業所認定制度など、当市でも実践すると良いと思われるアイデアが数多くあったので、今後、提案してきたい。

長野県小諸市「子ども体力・運動能力の向上と発達を高める運動遊び事業について」

■ご対応

教育委員会 子ども育成課 子ども育成係長 榊澤 浩一様

教育委員会 子ども育成課 子ども育成係 事務主任 井部 誠様

議会事務局 局長 土屋 裕一様

■主な内容

□運動遊び事業

運動遊び

- ・松本短期大学 柳澤秋孝名誉教授が実験と脳科学から編み出したプログラム
- ・支持力、跳躍力、懸垂力などの基本運動を身につけ「動ける体」をつくる。
- ・兵庫県豊岡市や長野県箕輪町などでも導入されている。



導入までの経緯

- ・教育委員会や事務局内の話の中で、学級崩壊、キレイやすい子どもたち、肥満・高脂血症など、学校が抱えている問題の改善が必要と認識。
- ・学校、保育園、幼稚園で子供たちへの心の不安定、運動能力低下への危惧があった。

- ・視察先の自治体で「運動遊び」を実践していた。
- ・「運動遊び」に色々な効果があることがわかり、指導者も近隣にいることがわかった。
- ・平成25年4月 保育所事務を保健福祉部厚生課から教育委員会へ移管。教育委員会内に子ども育成課を新設。
- ・教育委員会が保育所事務から幼児教育まで一手に担うことに。
- ・現場からは、すぐでもやって欲しい、定期的に教えて欲しいといった声の一方、園独自の取り組みを実施している、既に体育教師を雇っているという声も。希望する園から順次実施することに。

運動遊び事業の実際

- ・NPO法人運動保育士会の運動保育士による巡回指導。1回40～45分程度のプログラム。
- ・平成29年10月現在、保育園、幼稚園、小学校など15施設で実施。
- ・園での日常にも、ごっこ遊び、朝のランニングなどで、色々な運動を兼ねて行えるようにするなど、運動遊びを取り入れている。
- ・小学校と保育園が隣接している場合は、小学校低学年の子達が保育園に行って一緒に運動することも。
- ・現場の声、保護者から良好な反応。
- ・親子運動遊び教室も実施。115組が参加。

今後の目標・課題

- ・毎日の生活習慣の一部として定着させたい。
- ・親子運動遊び教室の実施、父母会や親子レクへの講師派遣、参観日や運動会での取り組みの披露などを行う。
- ・成果・効果を検証したい。学力テスト、体力テストなど数値での比較にはもう少し時間がかかる。発達障害、いじめ、不登校の数字の変化は出ていない。
- ・小学校に入学してきた児童の内、運動遊びをやっていた園出身の子は、話を良く聞く、姿勢が良い、といった話はある。
- ・日常保育にあたる保育士、教諭への支援。スキルとして身につけられるようにしたい。
- ・教育委員会の中に統合すると、教育面はいいが、保育関係の事務もやらなければならないので、煩雑になる問題が起きている。
- ・健康づくり課も別にありワンストップ化を進めるべきではないかという声が議会から出ている。
- ・平成27年度の委託費約200万円から平成28年度には約480万円と倍以上になった。平成29年度にはさらに約640万円に。単価が増額された。1団体しかなく、随意契約。



運動遊びに使用される器具

■視察の成果

効率的に、楽しく感じさせながら子供たちの運動機能を向上させ、それが情緒の安定、コミュニケーション能力の向上に繋がり、小学校低学年の学級崩壊防止、健康増進になっていき、学力向上にもなるのではないかという話であった。

十分にありうることであるとは思うものの、まだ、学力テスト、体力テストなど数値の向上や、発達障害、いじめ、不登校の数字の変化は確認できていないことで、今後に期待し、具体的な成果が得られると確証できれば、是非、当市でも取り入れられることがないか考えていきたい。。

群馬県前橋市「滞納整理について」

■ご対応

財務部 収納課 課長 狩野 英利様
財務部 収納課 副参事(兼)税財務企画室長 川田 信也様
財務部 収納課収納第四係 係長 濱名 伸一郎様
財務部 収納課税財務企画室 主任 太田 聰彦様
財務部 収納課税財務企画室 主事 半澤 泰平様
議会事務局 議事課 課長 高野 章様

■主な内容

□収納率向上策

収納率最低からの回復

- ・一般税の合計収納率が平成2年には97.3%あったが、年々下降し、平成16年度には、88.7%まで落ちた。国保税も、86.9%から63.7%まで落ちた。収入未済額が最高になり、危機意識が高まった。
- ・財産調査を始めた。事前の財産調査ができていないと、納税相談が人生相談になったり、中身のない押し問答になってしまう。
- ・家宅捜索し、財産調査を徹底し、差し押さえる権限があるので、法律と照らし合わせて担税力に応じて差し押さえを実施した。
- ・それまでは、差し押さえは最後の手段として慎重だった。専門図書をそろえ、外部の研修も受けた。
- ・組織も変更した。それまで個人担当制で、納税折衝から収納までマンツーマンだった。班別にして、複数の目で見ることにした。
- ・未納となった人にも色々なケースがある。単にルーズ、忘れたという場合から、本当に困っている多重債務者まである。
- ・調査の上、収納の見込みが立たない場合は執行停止にする。
- ・収納第一係から第四係まで分け、さらに6つのグループを作った。年功序列ではなく、能力のある人をグループの班長にし、職員の能力を引き出すようにした。
- ・年間20回研修をしている。
- ・若い職員にも研修講師をやらせる。外部研修を受けたら、役所内に還元するため、研修講師をしてもらう。資質向上に繋がっている。
- ・差し押さえ件数は、一般税、国保税合わせて年間1万件前後。処分件数は日本一。それまでは年間200～300件。



- ・差し押さえの9割は債権。
- ・公売はYahoo!インターネット公売を利用。
- ・住んでいる所も売っている。公売をすることで納付、完納に結びついている。
- ・動産も搜索して差し押さえている。年間4、5件、多いと10件。動産は全て売れている。
- ・訪問したり、督促状を送るのにもコストがかかる。納期内納税者からすると不公平。
- ・いきなり差し押さえる訳ではない。督促状送付、自宅訪問、催告書送付、最終催告書の送付を経て、4ヶ月経ってらちがあかなければ差し押さえに入る。
- ・以前は、翌年度になるまではいいという感じだった。延ばすと金額が増えてますます納めにくくなる。
- ・苦情はほとんどない。一時期はトラブルもあったが、窓口で騒いだり、暴力をふるったりといったことはほとんどない。
- ・生活困窮をもたらすような徴収はしない。差し押さえはしてもすぐ売るわけではない。徴収は無理だと思ったら執行停止にする。
- ・滞納整理システムというソフトを入れている ベテラン職員をベンダーに2、3年つけて開発してもらった。他の自治体だと2、3時間かかる作業を1時間ができる。滞納整理システムGCCイースイートを改良。延滞金の計算がしっかりできる。
- ・コールセンターは内部。徴税する職員がかける。夜にかけるのは正規職員。月1回フレックスで出勤してかけている。
- ・嘱託職員に難しいことはさせない。主婦など一般の方。
- ・平成28年度は、一般税の合計収納率98.4%、国保税も86.6%まで上昇した。
- ・滞納残高100億円から5分の1以下になった。

滞納者の生活支援の充実

- ・生活再建という面は、他の部署のやることという感覚だった。窓口を案内して終わりだったが、滞納者を健全な納税者にしていくことが重要であると認識。
- ・生活自立相談センターを開設。社会福祉協議会に委託している。
- ・生活保護に至る前の自立支援。
- ・国保税を滞納した場合、資格者証、短期証に切り替わる。以前は収納課で相談。保険証を出す、出さないという話に終始しがちだった。現在は発行の業務は国保、滞納処理は収納課と住み分け。国保証を出すかどうかといったことに携わらなくて良くなった。

■視察の成果

役所とは思えない程、気合いの入った、勢いのある部署だった。役所全体がこうした力の入れようなら、ずいぶん効率的スピーディーな行政が行われるであろうと思った。

事前には、かなり無理な取り立てをしているのではないかと懸念していたが、生活困窮をもたらすような徴収はしない、無理なら早く判断することで、滞納額が膨まずかえっていいということで、確かにそういう面はあるかもしれないと思った。

生活保護世帯が増加しているが、それも、収納率向上による効果の方が大きいという割り切りなのだろう。



年功序列ではなく、能力のある人をグループの班長にし、職員の能力を引き出す、若い職員でも、外部研修を受けたら、役所内に還元するため、研修講師をしてもらうといった取り組みは、町内が活性化すると思われる所以、当市でも取り入れていくと良いと思った。

群馬県高崎市「こども発達支援センターについて 介護SOSサービスについて」

■ご対応

市議会副議長 白石 隆夫様

福祉部 こども発達支援センター 所長(保健師) 笠原 裕美様

福祉部 長寿社会課 課長補佐兼地域包括支援担当係長 橋爪 千秋様

福祉部 長寿社会課 地域包括支援担当 主事 下田 篤様

市議会事務局議事課 山崎 さおり様

■主な内容

□こども発達支援センター

設置の経緯

- ・子どもに関わる部署がそれぞれの方法で個別に支援を行っていたが、市として総合的、効果的な支援が必要だと考え、障害福祉課が中心となり、関連部署の職員や関係機関、専門家によるプロジェクトチームを作りて検討を重ねた。
- ・乳幼児健診で気になる子を発見しても、専門の相談機関がなく、適切な支援を受けられないまま、就園・就学を迎ってしまう。
- ・専門の医療機関や療育機関が少なく早期療育が受けられない。
- ・保育現場、小中学校では、発達に課題を抱える子どもの対応に苦慮している。
- ・発達の違いにより、保護者も子育てに悩んだり、疲弊している。
- ・発達課題に対して適切な対応がされず、二次障害を発症してしまう。
- ・発達障害に関する正しい知識と対応方法が普及していない。
- ・平成23年4月 こども発達支援センターを開設。



業務内容

- ・発達障害、発達に特性や不安がある子どもと保護者や関係機関を、0歳から中学卒業まで一貫して、総合的にサポートする。
- ・市の関係部署、保育・教育機関、医療・療育機関、相談支援機関との連携を取る。
- ・市の直営で市庁舎内なので関係部署との連携が取りやすい。
- ・保育所、幼稚園にコーディネーターを置き、研修を行ったり巡回相談をして、保育士、幼稚園教諭の全体的なスキルが上がっている。
- ・平成23年度に比べ、電話相談は1258件から、平成28年度は2900件、同じく来所相談は1073件から3327件と増加している。
- ・相談は1回45分 1日10~15組。
- ・当初は初回相談まで2ヶ月待ちという状態だった。去年は1ヶ月待ち 今は2~3週間待ち。

- ・最初の相談で概要を聞いて、会議で継続して支援していく場合の担当を決めていく。
- ・合併により市域が拡大してきた。5カ所ある保健センターの支所を巡回している。
- ・これまで、上半期に全保育所、幼稚園を定期訪問し、気になるお子さんを見つけて相談に応じていた。巡回相談を増やして欲しいとの現場の声があり、年2回にした。今年度はかなり増える事になる。
- ・高崎市内58校の小学校全校を訪問。小学1年。その他の学年は必要に応じて。
- ・これまで切れ切れの支援だったのがセンターができたことで横串を通して、一貫した支援ができるようになった。
- ・支援がないと、気合いが足りない、やる気がないままされてしまう子供たちが出てくる可能性がある。
- ・センターに来たことを保育園に言わないで、学校に言わないでという保護者も。連携を取って、子どもにとって良い支援をしていく。
- ・中学以降18歳までは障害福祉課につなげていく。まずは連携を取りやすい義務教育までとした。いずれ18歳まで拡大したいがそれにはさらなる人員の充実が必要。
- ・予算の多くは人件費。あとは委託料。センターの予算は1300万円。
- ・発達の特性は変わるものではない。適切な対応をすることで普通に生活できる。発達障害や発達に特性がある人は1割位はいるといわれている。
- ・普通教室で共に過ごすインクルーシブも大切にしている。

□介護SOSサービス

設置の経緯

- ・介護離職は社会的にも損失。市の職員でもあった。
- ・家族や介護者の介護負担の軽減と、介護が原因による離職の防止を目的に介護SOSサービスをスタートした。



サービス概要

- ・24時間電話一本で訪問サービス、宿泊サービスが受けられる。
- ・高崎市内に在住の65歳以上の方が利用できる。
- ・電話があって1時間以内に訪問。
- ・1時間あたり250円(税込)。月の利用は原則5回まで。
- ・緊急性がない場合、本人への支援ではないもの、医療や看護行為、介護専門職である必要がないものは提供できない。
- ・宿泊 1泊2食 2000円 送迎付きだと3000円。
- ・継続してサポートが必要であれば28カ所ある高齢者あんしんセンターにつなげる。
- ・介護者が風邪などの病気という場合も。
- ・夜中にトイレからの帰りに倒れたら起こせない。月に5回使ってしまったという方には、ベッドのそばに簡易トイレを置いてもらった。
- ・職員の確保が大変。
- ・全額一般財源。介護サービスにあたるものと継続して使うということはない。
- ・一律で減免はない。

- ・委託ではなく、実績に応じた補助。
- ・補助金と負担金で運営。他にも介護サービスをしている事業者。
- ・元々普通の部屋。ホテルに簡易トイレを用意してもらった。
- ・8割は日中。

■視察の成果

もちろん、はっきりわかる発達障害がある子供たちや保護者にとって、すぐに多様な支援が受けられるこども発達支援センターの存在は心強いと思われる。さらに、これまで、「ちょっと変わった子」としていじめの対象になっていたような子も、実は発達に特性があり、周囲の適切な早期のサポートがあれば、周囲の子供たちとも無用な軋轢をうまずに生活できるケースがある。保育園、幼稚園への巡回訪問、小学校への訪問は、そうした子供たちに早期に気づくチャンスが増え、また、相談体制が充実していることは、保護者の安心にも繋がると思う。

介護SOSサービスは、保育園の緊急時の一時預かりのような感じで、しかも24時間電話1本で1時間以内に駆けつけてくれるというのは、介護をしているご家族にとって、大きな安心になっていると思う。当市でもこれらのような取り組みができるないか、今後の議会活動にいかしていきたい。

以 上